

人と人、地域と人を結ぶ情報誌

3

2025. 3.10
vol.252

み よ し
三次
mi yo shi

主な話題

三次藩札予約販売受付中^④
中学生まちづくり作文^{⑧・⑨}





東光保育所新園舎が落成しました

1月25日(土)に、東光保育所新園舎落成式を挙行了しました。落成式のためにしっかりと練習をしてくれた園児たちによるくす玉開きや歌などの披露のほか、園児たちから工事施工業者への感謝状の贈呈、最後に風船飛ばしを行い、みんなの笑顔があふれる落成式となりました。

東光保育所旧園舎は、昭和51年12月に建設され、長年にわたり保育を担ってきました。生まれ変わった東光保育所が、地域の子育て支援における拠点になることを願っています。

今後は、旧園舎の解体工事や園庭などの外構工事を予定していますので、引き続きご理解とご協力をいただきますようお願いいたします。



みよし運動公園の運動広場が人工芝になってリニューアルオープンしました



みよし運動公園の運動広場が、昨年からの改修工事を経て、土から人工芝に生まれ変わりました。

2月9日(日)には竣工式が開催され、現在は予約制での一般利用を開始しています。地域の健康促進やスポーツの推進に、新しいスポーツ拠点として、ぜひご利用ください！

※オープニングイベントとして同日予定されていた「キッズサッカー交流会」は、積雪のため中止となりました。

運動広場の利用には予約が必要です

詳しい利用方法や予約は、みよし運動公園管理事務所(0824-62-1994)へお問い合わせください。予約はWEB予約サービスからも可能です。



みよし運動公園
HP(利用料金確認)



みよし運動公園
WEB予約サービス

三次市社会福祉協議会 メールアドレスと電話番号変更のお知らせ

部署名		変更内容
2月1日 から	三次市地域包括支援センター	旧メールアドレス:miyoshi-houkatsu@woody.ocn.ne.jp
		新メールアドレス: miyoshi-houkatsu@aa.wakwak.com
	三次市障害者支援センター	旧メールアドレス:support@p1.pionet.ne.jp
		新メールアドレス: miyoshissc@aa.wakwak.com
4月1日 から	三次市生活サポートセンター	旧メールアドレス:seikatsu-shien@p1.pionet.ne.jp
		新メールアドレス: momiji@bd.wakwak.com ※市社協生活支援課と統合
		旧電話番号:0824-65-1180
		新電話番号: 0824-63-3340 ※市社協生活支援課と統合

※3月31日までは現在のメールアドレス・電話番号も利用可能ですが、4月1日以降は利用できません。
※上記以外の三次市社会福祉協議会の電話番号などに変更はありません。

☎ 三次市社会福祉協議会総務課 ☎0824-63-8975

土曜窓口の臨時開庁のお知らせ

住所異動の増加に伴い、土曜窓口を臨時開庁します。(本庁:市民課市民窓口係のみ)

と き 3月22日(土)・29日(土)、4月5日(土) 8時45分～12時、13時～17時

取扱業務

- ・転入・転出・転居などの住所異動の受付
- ・住所異動に伴うマイナンバーカードの券面変更
- ・住民票の写しの交付(広域交付(市外)は除く)
- ・戸籍証明書の交付(広域交付(市外本籍)は除く)
- ・戸籍に関する届出(婚姻届・出生届など)の仮受付
- ・印鑑登録および印鑑登録証明書の交付 など

※外部機関へ確認を要するものなど、一部受付または交付できないものがあります。
※内容によっては再度ご来庁いただく場合があります。

窓口以外でも次のような手続き方法がありますのでご利用ください。

手続きの種類	転 出	証明書の請求	
手続き内容	転出届	住民票の写し 印鑑登録証明書	住民票の写し 所得証明書など
手続き方法	マイナポータル*	コンビニ交付*	電子申請*
ホームページなど 二次元コード	 マイナポータル	 市ホームページ	 市ホームページ

※ご利用にはマイナンバーカードおよび暗証番号が必要となります。

☎ 市民課市民窓口係 ☎0824-62-6138 FAX0824-63-2809

もくじ

Contents

- | | | | |
|----|--------------|----|--------------|
| 2 | お知らせ ZOOM UP | 16 | お知らせ広場 |
| 10 | まちの話題 | 26 | イベント掲示板 |
| 11 | 市長コラム | 30 | 相談コーナー |
| 12 | グリーンライフ | 31 | 図書館ニュース・統計ほか |
| 13 | 子育て通信 | 32 | 広島FM公開生放送 |
| 14 | 健康通信 | | |

今月の表紙

東光保育所新園舎完成



今月の表紙は、東光保育所落成式の風船飛ばしでの1枚です。青空に向けて色とりどりの風船を放ち、新園舎の完成を祝いました。※2ページに関連記事

令和7年度 プレミアム付き商品券「三次藩札」の 予約販売を受け付けます



購入を希望する市民の方を対象に、次のとおり予約販売を行います。

- 申込期限** 4月18日(金) ※最終日の消印有効
- 申込資格** 三次市在住の個人
- 価 格** 1冊1万円 ※額面1,000円の商品券11枚つづり
- 購入限度** 三次市民1人につき10冊 ※はがき1枚で複数人の申し込みはできません

■商品券の利用対象にならないもの

- たばこの購入 ●商品券発売前(6月1日以前)に購入またはサービスを受けたものに対する支払い
- 税金(自動車税・重量税等)および公共料金(電気・ガス・水道料金等)の支払い
- 商品券、ビール券、図書券、切手、印紙、プリペイドカード、電子マネーへの入金など換金性の高いものの購入
- 株式、先物、保険、宝くじなどの金融商品 ●事業間取引による支払い
- その他、加盟店が指定するもの ※その他、商品券の使用にふさわしくないものは除きます。

- 申込方法** 郵便往復はがきに「①購入希望冊数 ②引換希望場所(6月2日(月)~13日(金)三次町または三良坂町、6月5日(木)のみ君田町・布野町、6月6日(金)のみ作木町・吉舎町、6月9日(月)のみ三和町・甲奴町) ③郵便番号 ④住所 ⑤名前 ⑥ふりがな ⑦年齢 ⑧電話番号」を明記してお申し込みください。

- 申 込 先** 〒728-0021 三次市三次町1843-1 三次商工会議所

往復はがき記入例 ※往復はがきの往信面と返信面をお間違えなく、ご記入ください。

※下記①~⑧まですべてご記入ください。

郵便往復はがき

7280021

三次市三次町1843の1

三次商工会議所 行き

往信

※宛先に記入してください

何も記入せず
白紙のまま

ここに、三次商工会議所からの結果を印刷しますので、何も書かなくてください。

郵便往復はがき

〇〇〇〇〇〇〇〇

三次市〇〇〇〇〇〇番地

返信

※あなたの住所の郵便番号を記入してください

①購入希望冊数(10冊以内)

②引換希望場所

6月2日(月)~13日(金)	三次町・三良坂町
6月5日(木)のみ	君田町・布野町
6月6日(金)のみ	作木町・吉舎町
6月9日(月)のみ	三和町・甲奴町

引換希望場所よりいずれか1か所の町名をご記入ください。
※君田町・布野町・作木町・吉舎町・三和町・甲奴町は引換可能日が1日だけです。ご注意ください。

③郵便番号

④住所
番地・部屋番号まで記入してください。

⑤氏名

⑥ふりがな

⑦年齢

⑧電話番号
(携帯など日中、必ず連絡のとれる番号)

■注意事項

- (1)申し込みは1人につき1回(はがき1枚)に限ります。(この制限を超えた場合、申し込みは無効になります)
- (2)はがき1枚で複数人の申し込みはできません。(3)番地や部屋番号は必ず記入してください。
- (4)記入漏れがある場合や、申込期間以外での応募、郵便往復はがき以外での申し込みは無効となります。
- (5)購入権利の譲渡や転売はできません。(6)引換場所の変更、購入希望冊数の変更や分割購入はできません。
- (7)代理受け取りは可能です。(8)申し込みが5万冊を超えた場合は抽選になります。

- 結果の連絡** 5月22日(木)頃に返信はがきを送ります。

※多数の申し込みが予想されるため、はがきの到達および当落確認については、個別に応じることができません。

- 引換期間** 6月2日(月)~13日(金) 9時~17時 ※君田・布野・作木・吉舎・三和・甲奴は10時~15時 ※土日は除く 【注】引換期間内に来られない場合は、権利を放棄したものとし、当日販売に回します。

- 引換場所** 三次町(三次商工会議所) 三良坂町(三次広域商工会本所)
6月5日(木)のみ 三次広域商工会 君田・布野支所
6月6日(金)のみ 三次広域商工会 作木・吉舎支所
6月9日(月)のみ 三次広域商工会 三和・甲奴支所

- 利用期間** 6月2日(月)~9月30日(火)

- 三次藩札の加盟店** 三次市内約600店舗を予定。決まり次第、市ホームページなどでお知らせします。

※一般販売は6月15日(日)から行います。ただし、事前申込で5万冊を超えない場合のみ。

※記入いただいた情報は、令和7年度「三次藩札」発行事業のみに使用します。

- 問 三次商工会議所 ☎0824-62-3125 FAX0824-63-5200

在宅ワーク説明会を開催します

在宅ワークとは、どんな働き方なのか、どんな仕事があるのか、気になりませんか。

スキマ時間で働いてみたい方や、時間や場所に縛られずに働きたい方、副業に興味がある方など、皆さんの多様な働き方の実現に向け、「在宅ワーク説明会」を開催します。

説明会は、三次市と連携協定を締結した株式会社アイドマ・ホールディングスが実施します。

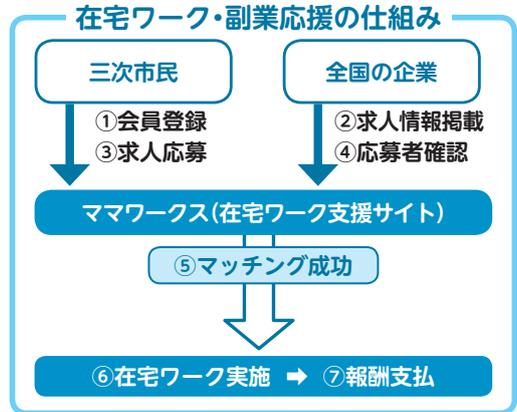
どなたでもご参加いただけますので、興味のある方は、ぜひお申し込みください。

と き 3月24日(月)10時~11時
と ころ 市役所本館 6階 601会議室
 ※ご自宅などからオンライン参加も可能です。

対 象 者 在宅ワークに興味がある方
申込方法 二次元コードから、ご予約ください。
 ※申し込みには、Google アカウントへのログインが求められる場合があります。



予約はこちら



問 (連携協定について)

企画調整課企画調整係
 ☎0824-62-6115 FAX0824-62-6223
 ✉kikaku@city.miyoshi.hiroshima.jp
(在宅ワークの仕組みについて)
 商工観光課商工労働・企業誘致係
 ☎0824-62-6171 FAX0824-64-0172
 ✉shoukou@city.miyoshi.hiroshima.jp



※在宅ワークの取り組みは、株式会社アイドマ・ホールディングスが運営する在宅ワーク支援サイト「ママワークス」を利用します。

三次もののけミュージアム レストラン営業者を募集します

一般社団法人三次観光推進機構(三次もののけミュージアム指定管理者)では、交流館でレストランを営業できる方を募集しています。応募を希望する方は三次もののけミュージアムホームページの募集要項を確認し、応募用紙を提出してください。

募集期限 3月21日(金)

申込方法 持参、郵送(必着)、FAX、メールのいずれか

審査方法 提出された応募用紙の内容に基づき、当機構内に設置する選定委員会で審議し、営業候補者を決定する。



応募・問 〒728-0021 三次市三次町1691-4 湯本豪一記念日本妖怪博物館(三次もののけミュージアム)
 ☎0824-69-0111 FAX0824-69-0012 ✉mononoke@miyoshi-dmo.jp



三次もののけミュージアムホームページ

広告 内容に関する責任は、広告主に帰属します。

お困りではありませんか?
 粗大ごみ ごみ屋敷 空家の片付け 家電処分

それ、わたしたち
片づけのプロに お見積り無料!!
 おまかせください!

片づけ基本プラン

4t車両1台分 ※基本料金(積込作業/作業員2名)	金額目安 53,900 円(税込)
2t車両1台分 ※基本料金(積込作業/作業員1名)	金額目安 31,900 円(税込)
軽トラック1台分 ※基本料金(積込作業/作業員1名)	金額目安 16,500 円(税込)

害虫・害獣駆除

害虫・害獣でお困りの方!
 お気軽にご相談ください!!

※その他の害虫・害獣駆除も行っております。現場調査見積り**無料!**

三次市家庭ごみ収集 株式会社 **コスモス** フリーダイヤル **0120-400833** 広島県三次市西酒屋町538-1 TEL/0824-63-4008 FAX/0824-62-4584
 三次市公共施設ごみ収集委託業者 Email cosmos@p1.pionet.ne.jp HP https://cosmos-inc.jp/cleanup

市民目線で市役所の仕事をチェック

— 行政チェック市民会議からの提言 —

1月20日(月)、「行政チェック市民会議からの提言」が、市長に提出されました。その提言内容の要旨を紹介します。

「行政チェック市民会議からの提言」とは…

市が行っている事務事業について、公募市民・学識経験者などで構成する「行政チェック市民会議」において外部評価を行い、その結果を提言としてまとめたものです。令和6年度は、147事業のうち8事業を対象に、外部評価を行っていただきました。



市ホームページ

問 企画調整課企画調整係 ☎0824-62-6115 FAX0824-62-6223

1 女性活躍推進プラットフォーム事業(アンスタラb.) (共生社会推進課)

女性活躍推進プラットフォーム(アンスタラb.)を拠点に、起業や就業支援を行う取り組みで、事業の「継続」が妥当。達成状況評価は、「〇(一定の成果がある)」が妥当。

●女性が働くためのワンストップ的な支援体制の構築を提案します。希望の働き方に応じたアドバイスや情報提供、関係機関への取り次ぎのほか、生活面のアドバイスなど、相談内容に応じた確かつ柔軟な対応を進めていただきたい。

●多様性の時代において、女性の活躍支援に取り組む意義やターゲット層を再確認いただき、男女共同参画の取り組みと歩調を合わせながら、ここでしかできない支援や企業側への働きかけを進め、「起業」だけではなく「就業」を含めた支援の充実を図っていただきたい。

●閉鎖的なコミュニティとならないよう安心して利用できる環境整備に配慮いただくとともに、情報発信を積極的に進めていただき、市外の方への利用拡大を検討いただきたい。

2 高齢者運転免許自主返納支援事業 (まちづくり交通課)

運転免許証を自主的に返納した高齢

者に対し、公共交通等の利用助成を行う取り組みで、事業の「継続」が妥当。達成状況評価は、本事業を契機に免許の自主返納につながった割合が少ない状況にあるため、「△(成果が低い)」が妥当。

●事業の目的が、免許返納後の生活の中で、公共交通を使っていたら大きくかけにつなげるものとするならば、めざす姿を見直したうえで、事業の主旨が対象者に伝わるよう、効果的な広報活動が必要です。

●利用者などを対象としたアンケート調査をもとに、支援内容の見直しを検討いただくとともに、事業の効率化や財政健全化の意識を持ち合わせたうえで、取り組みを進めていただきたい。

3 ネットワークDX事業 (こども家庭支援課、健康推進課)

子どもの育ちに係る情報を一元化し、AIがリスク予測を行うことで予防的支援につなげる取り組みで、事業の「継続」が妥当。達成状況評価は、十分な成果が認められないため、「△(成果が低い)」が妥当。

●子育て家庭への予防的支援が目的であることから、虐待防止に限らず、経済的支援や育児不安への対応を含め、本事業の到達目標を再検討いた

きたい。

●センシティブな情報を取り扱うため、情報の管理や共有には慎重を期すこと。リスク予測の結果、リスクが高いと判断されることで、レッテル張りにならないよう、職員や関係者の意識統一を徹底すること。事業の主旨や内容を丁寧に周知いただき、事業に対する不安解消に努めること。個人情報情報の紐づけによる各種手続き時の負担軽減につながる取り組みを検討いただきたい。

●ネットワークみよし事業を推進する中で、本事業の有効性を効果検証いただき、子育て家庭との関わりの中で、信頼関係を構築し、適切な支援につなげていただきたい。

●事業の効果検証にあたっては、広島県と連携を図り、AI機能の有効性のほか、予測確率の妥当性、費用対効果等を総合的に判断し、今後の方向性を整理いただきたい。

4 中学校部活動地域移行推進事業 (学校教育課)

中学校部活動を学校単位での活動から、地域との連携・地域での活動へと移行する取り組みで、事業の「継続」が妥当。達成状況評価は、現時点で達成状況を判断できないため、「―(評価見送り)」が妥当。

●国などから具体的な取り組みの姿が

示されていない中ではあるが、部活動は子どもたちの学校生活の中で重要な地位を占めているため、受け皿や指導者の確保をはじめ、休日(地域)と平日(学校内)の部活動のあり方、送迎に関する保護者の負担などの課題に対し、慎重に検討いただきたい。

●指導者の確保にあたっては、学校部活動の教育的意義や役割を継承していただくとともに、指導にやりがいを感じている教員の士気が下がらないよう配慮いただきたい。

●国や市の取り組みの方向性について、市民や関係者に早期に周知いただき、多くの方の理解と協力のもとで取り組みを進めていただきたい。

5 社会教育振興事業

(社会教育課)

社会教育団体などが行う社会教育活動に対して支援する取り組みで、今年度で要綱が終了することから「期間満了」とし、成果課題を整理したうえで「継続」することが妥当。達成状況評価は、事業内容が限定的で、めざす姿の状態に向かっているとは言えないため、「×(成果がない)」が妥当。

●事業名とめざす姿、事業内容が乖離しているため、事業内容に即した事業名を検討いただくとともに、めざす姿の見直しが必要です。

●生涯学習については、地域共創部の所管として各住民自治組織を中心に

推進されていることから、教育委員会が所管する内容とのすみ分けを、改めて整理いただきたい。

6 移住支援金

(まちづくり交通課)

国の補助に基づき、東京23区在住者・通勤者が、三次市に移住して起業や就業などを行う場合に支援する取り組みで、事業の「継続」が妥当。達成状況評価は、十分な成果が認められないため、「△(成果が低い)」が妥当。

●実績を上げていくためにも、ターゲット層の見直しが重要です。例えば、三次から東京23区内の大学などへ進学し、就職した方をターゲットに設定し、三次在住の家族にアプローチしていくことが効果的であると考えます。その際、住民票を移動されない学生や、二地域居住者の利用など本制度が実態に見合った運用となるよう、国への働きかけが必要です。

●移住者の就業先を確保するため、商工会議所や商工会と連携して、登録要件である広島県のマッチングサイトへの登録企業数や求人数を確保していくことが必要です。

●他市町の成功事例の調査研究を進め、他の移住支援制度を含めた移住支援のワンストップ化を図っていただきたい。

7 地域おこし協力隊事業

(まちづくり交通課)

地域外の人材を「地域おこし協力隊」として委嘱し、活動を通じて地域の活性化を図るとともに、隊員の地域への定住・定着をめざす取り組みで、今年度で要綱が終了することから「期間満了」とし、成果課題を整理したうえで「継続」することが妥当。達成状況評価は、「○(一定の成果がある)」が妥当。

●隊員の任期中から、任期終了後の生活を見据えた意識や活動を促し、起業支援だけではなく、就労の場の確保など、任期終了後も地域に溶け込みやすい環境づくりが必要で、これまでの実績から、定住・定着につながる要件を分析し、その要件を見据えた支援に取り組んでいただきたい。

●活動目的を限定しすぎず、隊員の自由な発想とチャレンジによる活動を基本とし、特性や得意分野を理解したうえで、受入側の環境づくりを進めていただきたい。

●隊員の採用に当たって、事前の体験活動や交流回数を確保するとともに、本人の適性を見極める工夫や受入れ側と隊員との思いに齟齬が生じないような配慮に努めていただきたい。

●後継者不足の課題がある中、商工会議所や商工会とも連携し、制度を上手に活用しながら、事業継承につながる取り組みを検討いただきたい。

8 小規模事業者経営持続支援事業補助金

(商工観光課)

市内の小規模事業者が、生産性等の向上をめざして導入する設備等の購入に対して補助する取り組みで、事業の「継続」が妥当。達成状況評価は、十分な成果が認められないため、「△(成果が低い)」が妥当。

●経営改善に資するという事務事業の主旨が伝わるような事業名を検討いただきたい。

●要綱が終了する時期を見据えて、効果検証を進めるとともに、補助要件等の見直しを検討いただきたい。

●事業所全体の収益につながった数値や、商工会議所や商工会との連携のもと、成果や課題の聞き取りを行っている中で、生産性向上や事業効率化が図られていることがわかる指標を検討いただきたい。



もりべ せいいち 森邊成一会長(中央)と ざとう 明寛副会長(左)から 提言書の提出を受けた福岡市長

中学生

まちづくり作文

優秀作品の紹介

市内中学生から「地域やまちづくりについて思うこと」をテーマに作文の募集を行いました。応募作品の中から優秀作品として表彰された3作品を紹介します。

※この取り組みは、「三次市まち・ゆめ基本条例」の啓発活動の一環として平成28年から実施しているものです。



左から宮田さん、万束さん、福岡市長、浅野さん

三次町を知って

三次市立塩町中学校 一年 浅野 心絆さん

私は三次市に住んでいるけれど、三次町のことはよく知りませんでした。三次市教育委員会主催の「発信力向上プロジェクト」という研修会に参加したときに、三次町のことを初めて詳しく知りました。

研修会では、三次町の街並みや、十日市と三次町をつなぐ巴橋のことを知りました。また、三次町は古い建物が並ぶ街並みだと聞いていたけれど、新しく出来た建物もあるなど、初めて知ることがたくさんあって驚きました。一番驚いたのが、二代目辻村寿三郎を襲名された川崎員奥さんの「木綿兔」というお店が三次町にあったことです。「木綿兔」を含め三次町にはたくさんのお宝があることを知り、そのことを多くの人に知ってほしいと思いました。

そこで私は、三次町のお宝について動画にまとめて発信したら観光客が増えるだろうと考え、

動画にまとめました。そして、それをプロジェクト最終日に行われた発表会で地域の方に向けてプレゼンテーションをしました。プレゼンテーションを見てくれた人たちの感想やメッセージを読んでもみると、動画を見て初めて知ったことも多かったようです。私は「動画を作った目的を達成できた」と、うれしく思いました。

私はこの研修会に参加して、国内外の人々に三次のことをもっと知ってもらい、実際に三次に来てもらいたいと思いました。私は英語が得意なので、もし海外から観光客が来たら、英語を生かして三次町の魅力やお宝についてたくさん伝えたいと思います。そのため、これからも私自身が三次町のおいしい店や、きれいな景色をもっと見つけて、さらに多くのことを人々に知ってもらおうきっかけにしたいです。

観光客が増えるだろうと考え、

動画をまとめて発信したら

ぼくもこんな大人になりたい

三次市立塩町中学校 一年 万東 勇人さん

ぼくの家の周りには何軒かの家が建ち並ぶ住宅地です。ぼくが小さいころからずっと、この団地の人はぼくを見守ってくれていいます。ぼくの家の前に住んでいる人は、ぼくにサッカーを教えてくださいました。母とケンカしたとき、奥に住んでいる人が家に入れてくれました。学校から帰ったとき、団地のみんながいつも、

「お帰り。」

と言ってくれました。団地のみんなでバーベキューをするときに、大人の人はぼくたちを優先して食べさせてくれました。通学路に草が生えてぼくたちが歩きにくく困っているとき、その次の日にはぼくたちのために草を刈る計画を立ててくれていたそうです。夏の夜に花火をしたこと、十月の終わりのハロウインのときには、団地のみなさんに何も知らせをせずお菓子をもらいに行ったこともあり、突然行ったにも関わらず、ぼくが

ちのために急いでお菓子を用意してくれました。

ぼくはこれまでたくさんのお話をしてもらい、これが当たり前のようになっただけです。しかし今は、ぼくたちのためにしてくれているのだと理解し、温かいこの人たちのところに生まれてきてよかったと思っています。どんな生意気を言っても受け止め、優しく接してくれます。だから、ぼくも将来こんな温かい人になって、今度はぼくが次の世代の子どもたちに優しく接したいと思います。今ぼくは自転車で通学しています。朝、ゴミを出している人、「いつてらっしゃい。気を付けてね。」と言ってもらい、ぼくは、「おはようございます。いつてきます。」と笑顔で学校に向かいます。まちな人に支えられていることが励みになります。ぼくもいつかこんな大人になり、明るいまちをつくりたいです。

まちづくりのためにできること

三次市立塩町中学校 二年 宮田 蒼介さん

みなさんは、まちづくりのために何かしていることはありますか。私は、よりよいまちづくりのために、できることが主に四つあると考えています。

一つ目は「挨拶」です。私は、

地域の人に会った時は、「おはようございます」「こんにちわ」と言ったり、顔を見て会釈をするよう心がけています。挨拶は、相手に礼儀や良い印象を伝えることができ、また明るい雰囲気をつくることのできるのです。人と人がつながる第一歩になると考えます。

二つ目は「地域の行事や活動に参加する」です。私の住む地域にも、様々な行事や活動があります。そのような行事、活動に参加することは、地域の活性化になると思います。また、多くの人とふれあうことを通して、コミュニケーションづくりの場にもなります。

三つ目は「地域の生産品を買う」です。積極的に地産地消を推進することで、地域の生産品が増えれば、消費者と生産者が信頼し合えるようになり、経済の循環にもつながります。

四つ目は「SNSでの情報発信」です。SNSで地域の魅力などの情報を発信することで、より多くの人に自分の地域について認知してもらえると考えます。また、他の人が再発信すれば、さらに拡散してもらうことができます。このように、まちづくりのためにできることはたくさんあります。よりよいまちづくりを進めるには、地域の一人一人がその地域の一員であることを自覚し、自発的に行動することが重要です。私も、私の住む地域の一員として、自分の地域に関心を持ち、まちづくりに貢献していきたいと思えます。

問 まちづくり交通課自治交通係

TEL 0824-6216395 FAX 0824-6216235

浦上奨学会から大型絵本・図鑑、玩具などを寄贈いただきました



リョービ株式会社の創業者が設立された、公益財団法人浦上奨学会（浦上浩理事長・広島県府中市）から、市内の保育所・幼稚園など27施設に大型絵本・図鑑など約370冊、また、三次地域子育て支援センターすまいるには、玩具7点を寄贈いただきました。

贈られた図書や玩具は、児童の発達や成長のため、大切に活用させていただきます。



全国大会出場 おめでとうございます

（敬称略）

名前(所属等)	大会名(開催日/開催地)
もり あず み 森 梓 未 (十日市小学校 4年生)	第18回ベートーベン音楽コンクール 全国大会(ピアノ) (12月26日/広島県)
ふく だ やす こ 福田 泰 子 (県立三次高等学校 1年生)	第15回日本バッハコンクール (2月11日/東京都)
いの う え だ ん 井 上 暖 (鳥取城北高等学校 3年生) ※八次中学校出身	令和6年度全国高等学校総合体育大会 第74回全国高等学校スキー大会 (2月7日~11日/北海道)
	第79回国民スポーツ大会冬季大会 スキー競技会 (2月13日~16日/秋田県)
かね と う こ う た 金 藤 光 汰 (広島新庄高等学校 2年生) ※十日市小学校出身	令和6年度第34回全国高等学校剣道 選抜大会 (3月26日~28日/愛知県)
三和クラブ Jr.	文部科学大臣杯第16回全日本少年 春季軟式野球大会 ENEOS トーナメント (3月21日~26日/岡山県)

※共生社会推進課スポーツ推進係では、世界・全国大会へ出場される方の情報をお待ちしています。

☎ 0824-62-6553 FAX0824-62-6235

✉ sports@city.miyoshi.hiroshima.jp

広島ドラゴンフライズの選手が みらさか小学校を訪問しました

2月19日(水)、広島ドラゴンフライズの渡部琉選手が、みらさか小学校を訪問し、総合的な学習の時間「いろんな職業発見! ~仕事イメージ図をつくろう~」の中で、6年生の児童16人と交流しました。

児童たちの元気な声で迎えられた渡部選手は、交流の最後に、「失敗を恐れずいろいろなことに挑戦して、一瞬一瞬を楽しんで」と中学校へ進学する児童たちへメッセージを送りました。



三次いきいき安全運転ドライブ運動 交通安全マップ贈呈式

2月13日(木)に交通安全マップ贈呈式が行われ、「タテシナ会議 高齢者安全運転支援分科会^(注)」が作成したマップが贈呈されました。

このマップは、令和6年11月1日(金)～12月31日(火)の期間で実施した、高齢ドライバー対象の大規模実証実験「三次いきいき安全ドライブ運動」で取得したデータを基に作成され、運転中に注意するポイントが地図上に可視化されています。マップは、市ホームページに掲載しています。



市ホームページ

(注)「タテシナ会議 高齢者安全運転支援分科会」

企業の枠組みを超えて交通事故死傷者ゼロをめざす活動。高齢ドライバーの事故防止に取り組む本活動は、マツダ株式会社をはじめ、株式会社デンソー、一般財団法人トヨタ・モビリティ基金、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社、株式会社アイシン、株式会社ミックウェア、公益財団法人豊田市都市交通研究所で構成。



市長コラム

黒瀬真一郎理事長への感謝を込めて

今年1月17日にお亡くなりになられた、公益財団法人奥田元宋・小由女美術館理事長の黒瀬真一郎さんは、本市吉舎町でお生まれになり、広島市内で英語の指導者として長年教鞭を執られ、社会に求められる人材教育に力を注がれました。学校

のパートナーの皆さんに奥田小由女先生の作品をご披露するために奔走され、国を越えて平和の尊さを訴える場面を作っていたいただいたことを強く思い出します。

法人広島女学院の校長、院長を歴任され、広島YMCAの理事長、名誉理事長という重責を担われる傍ら、いつも故郷三次に帰ってこられては、四季折々の三次の魅力発信していただきました。その素晴らしいお人柄と人脈、行動力を生かされ、本市の文化

人を愛し、三次を愛し、平和を訴え続けられた黒瀬理事長が育ててくださった「三次の文化」と奥田元宋・小由女美術館、そして平和への想いを大切に受け継いでいきたいと考えています。

振興および教育振興に多大なご貢献をいただくとともに、平和教育を全国で展開されました。奥田小由女先生の文化勲章受章記念式典をはじめ、一昨年のG7サミットでは、各国首脳

人を愛し、三次を愛し、平和を訴え続けられた黒瀬理事長が育ててくださった「三次の文化」と奥田元宋・小由女美術館、そして平和への想いを大切に受け継いでいきたいと考えています。





自然にやさしい
環境づくり

不燃ごみのリユース(販売)にご協力ください

市では、不燃ごみのリユース(販売)の社会実験を行っています。

三次環境クリーンセンターに持ち込まれる不燃ごみの中から、リユース(販売)可能な物を(株)ヤクルト山陽の協力のもと、「メルカリShops」にて販売しています。

4回目となるリユース社会実験を次のとおり実施しますので、不燃ごみリユースの取り組みにご協力をお願いします。

と き 3月20日(木・祝) 9時～16時

と ころ 三次環境クリーンセンター

対象物 リユース可能なもの(縦・横・高さの3辺合計が140cm以内)

方 法 持ち込まれた際に、受付スタッフにリユース品であることをお声掛けください。



これまでにリユースされたもの



メルカリ
Shops



メルカリ
教室

共同で使うごみステーション みんなできれいに使いましょう

～ルールはみんなが快適に暮らすためのものです～

ほんの数袋のルール違反ごみが、次なるルール違反ごみを呼び、ごみの散乱や悪臭など、ごみステーション付近の衛生や美観を損ないます。一人ひとりが少し気をつけるだけで快適にごみステーションを利用できます。また、全員がルールを守るごみステーションでは、当番の人も清掃など、管理面で困ることがありません。



ごみ出しの三原則

1 決められた日に

収集する時間はいつも同じではありません。当日の朝8時30分までにし出してください。収集日以外や収集が終わった後には出さないようにしましょう。

2 決められた場所に

ごみステーションは、常会など、それぞれの地域の利用者で管理されています。無断で利用することはできません。

3 分別して

三次市のごみ分別ルールに沿って分別してください。分別されていないごみは収集できません。自分が出したごみは最後まで責任を持ちましょう。



児童手当の申請期限は3月31日(月)まで

期限までに申請された場合、令和6年10月まで遡って児童手当が支給されます。申請が必要で、まだ申請されていない方は、早めに申請してください。

【申請が必要な方】

- ・改正前の所得制限等により児童手当・特例給付を受給しておらず、支給対象児童を養育している方
- ・中学生以下の子どもを養育しておらず、高校生年代（平成18年4月2日～平成21年4月1日生まれ）の子どものみを養育している方
- ・現在児童手当を受給しており、経済的負担がある平成14年4月2日～平成18年4月1日生まれの子どもがおり、その子を含めて3人以上の子どもを養育している方

※勤務先から児童手当が支給されている公務員の方は、申請等について勤務先にお問い合わせください。

児童手当を受給中で次の場合は手続きが必要です

- ・18歳年度末到達後（高校卒業後）も、引き続き3人以上の子どもを養育し、多子加算の算定を受ける場合。
- ・子どもの通学先が2年制大学や専門学校等により、22歳年度末より前に卒業を迎え、卒業後も多子加算の算定を受ける場合。

手続き期間

請求事実が発生した日（3月卒業の場合は4月1日）の翌日から15日以内

※すでに「監護相当・生計費の負担についての確認書」を提出済みの方で、申し立てた内容に変更がある場合は再度手続きが必要です。

※期限までに提出がない場合は多子加算の対象となりません。

申・問 こども家庭支援課育児支援係 ☎0824-62-6148 FAX0824-62-6300



市ホームページ

ネウボラ行事のお知らせ

相 談	と き	と ころ	対 象	内 容 等	問 い 合 わ せ ・ 申 し 込 み 先
離乳食講座	3月21日(金) 13時30分～ 14時30分	三次市生涯 学習センター 3階調理実習室	4カ月頃～8カ 月頃までの乳 児を子育て中 の保護者	離乳食についてデモンストレーションや調理体験から、お子さんに食べやすい食形態を知る講座です。 ・抱っこひもや、スリング、マスクなどをご持参ください。 ・申込締切 3月18日(火)	健康推進課健康推進係 ☎0824-62-6257 FAX0824-62-6382 ✉kenko@city.miyoshi.hiroshima.jp

広告 内容に関する責任は、広告主に帰属します。

東光・十日市・愛光保育所 子ども達の笑顔に囲まれてお仕事しませんか？

- 事 業：保育所運営（勤務地：東光保育所、十日市保育所、愛光保育所）
- 職 種：保育士（正社員・パート） ※勤務地は施設によって募集状況が異なるため、要相談
- 給 与：正社員（保育士）235,000円～〔経験給導入、賞与（年2回）および一時金（年1回）有り〕
パート（保育）1,150円～〔経験給導入〕
- 勤務時間：〔正社員〕シフト制 8時間/日
〔パート〕8:30～17:30の間で4～8時間/日（週2～5日勤務可能な方）
- 休 日：週休2日制（夏季休暇3日、年末年始）
- 資 格：保育士資格（幼稚園教諭免許可）
- 待 遇：有給休暇、労災保険、雇用保険・社会保険（勤務時間による）、健康診断費用全額負担
- 応 募：電話連絡後、履歴書（写真付）を郵送してください。書類選考のうえ、面接日を連絡します。

園 株式会社 小学館アカデミー 〒530-0002大阪市北区曽根崎新地2-6-12 小学館ビル5階
☎(06)6485-8073 (担当：河村)





3月は「自殺対策強化月間」です 大切な命守ろう 地域の輪



国では、3月を「自殺対策強化月間」と定め、自殺を防ぐための普及啓発に取り組んでいます。

大切な人のいのちを守るために知っておきたいこと

もしも、ご家族・友人・同僚など、身近な人の様子がいつもと違うと感じた場合には、「体調はどう？」「よく眠れている？」などと声をかけてみてください。声をかけ、話を聞くことによって、結果として自殺を考えていた本人が思いとどまることにもつながっています。

また、本人を理解してくれるご家族・友人など周りの人と一緒に、早めに専門機関に相談することも大切です。

相談窓口は
こちら



まもろうよこころ

検索



厚生労働省
ホームページ

問 健康推進課健康推進係

☎0824-62-6257 FAX0824-62-6382

発達障害について悩んでおられる方へ～相談窓口～

4月2日は「世界自閉症啓発デー」、4月2日～8日は「発達障害者啓発週間」です。

発達障害は、生まれつきの脳機能の障害といわれ、その特性は一人ひとり様々です。家族・学校・職場など周囲の人が正しく理解し、良いところを認め、苦手なところをサポートすることで、本来持っている力を生かすことができます。

発達障害について悩んでおられる方は、相談窓口をご利用ください。

相談窓口

三次市障害者支援センター ☎0824-65-1131 FAX0824-65-1132

社会福祉課障害者福祉係 ☎0824-65-2051 FAX0824-62-6285

健康推進課健康推進係 ☎0824-62-6257 FAX0824-62-6382

健康相談などのお知らせ(広島県北部保健所)

相談	心の健康相談	エイズ検査および 梅毒検査・相談
とき	3月18日(火) 受付時間 13時～14時30分	3月27日(木) 受付時間 9時～11時
ところ	広島県北部保健所(広島県三次市第3 庁舎)三次市十日市東四丁目6番1号	
その他	【対象】ストレス・うつ病など心の健康について不安のある方およびその家族など 【スタッフ】 精神科医師・保健師	検査は無料・匿名で受けられます。結果はその日にお知らせできます。相談は随時実施しています。
申し込み・問い合わせ先	電話でご予約ください。秘密は厳守します。 広島県北部保健所 保健課保健対策係 ☎0824-63-5185	

各種予防接種のお知らせ

接種忘れはありませんか

2種混合 11歳～12歳
風しん麻しん2期 小学校就学前まで

高齢者肺炎球菌の自己負担が変わります

自己負担額
3月まで 4,080円 → 4月から 4,400円

子宮頸がんワクチンキャッチアップ接種の期間延長について

1回目を3月末までに接種されていれば、2回目、3回目が令和8年3月末まで接種できます。初回接種を3月中に済ませましょう。

問 健康推進課健康企画係

☎0824-62-6232 FAX0824-62-6382

みんなの
介護保険介護保険で利用できる
居宅サービスについて

居宅サービスとは、要介護・要支援の認定を受けている方が、自宅で暮らしながら受けられる介護サービスのことです。

居宅サービスを利用するには、要介護・要支援認定が必要です。市役所本庁の高齢者福祉課介護保険係や、各支所の窓口で要介護・要支援認定の申請をして、認定を受けてください。

訪問を受けて利用するサービス		
サービス名	サービス内容	介護度
訪問介護	ホームヘルパーが家庭を訪問して、入浴・排泄・食事の介護など日常生活上の援助を行います。	要介護1～5
訪問型サービス (介護予防・生活支援サービス事業)	ホームヘルパーが家庭を訪問して、入浴・排泄・食事の支援など日常生活上の援助を行います。	要支援1・2
訪問入浴介護	自宅に浴槽を持ち込み、入浴の介助を行います。	要支援1・2 要介護1～5
訪問看護	看護師・保健師などが家庭を訪問して、主治医の指示や連携などにより看護を行います。	要支援1・2 要介護1～5
訪問リハビリテーション	専門家が家庭を訪問して、リハビリテーションを行います。	要支援1・2 要介護1～5
居宅療養管理指導	医師・歯科医師・薬剤師・歯科衛生士などが家庭を訪問して、療養上の管理・指導などを行います。	要支援1・2 要介護1～5
◎定期巡回・随時対応型訪問 介護看護	定期巡回と随時対応による訪問介護と訪問看護を24時間対応で行います。	要介護1～5
◎小規模多機能型居宅介護	小規模な住居型施設への通所を中心に、自宅に来てもらう訪問、施設に泊まるサービスを一体的に提供します。	要支援1・2 要介護1～5
◎看護小規模多機能型居宅介護	小規模多機能型居宅介護のサービス内容に加えて、必要に応じて訪問看護を組み合わせたサービスを一体的に提供します。	要介護1～5

◎印のサービスは「地域密着型サービス」であり、原則として事業所が所在する自治体にお住まいの方がのみが利用できるサービスです。

ご不明な点がございましたら、担当のケアマネジャーまたは下記お問い合わせ先へお気軽にご連絡ください。

問 高齢者福祉課介護保険係 ☎0824-62-6387 FAX0824-62-6285

「ゆげんき」でYou GENKI!

ゆげんき運動教室のお知らせ

- スタジオ教室 ベーシックセブン 毎週火曜日・土曜日 14時30分～14時50分
からだほぐし 毎週火曜日 15時～15時20分
- プール教室 水中ウォーキング 毎週木曜日 14時30分～15時
アクアビクス 毎週土曜日 15時10分～15時50分
- ピラティス教室 毎月第3金曜日 19時～20時(要予約)

※詳しくは、ホームページをご覧ください。

問 甲奴健康づくりセンターゆげんき ☎0847-67-5019 FAX0847-67-2019



ゆげんき
ホームページ



info 入札等参加資格審査等の追加申請を受け付けます

令和7・8年度
競争入札参加資格審査

市が発注する「建設工事」、「測量・建設コンサルタント等業務」の競争入札等に参加を希望される方
申請期間 4月1日(火)～
 令和8年9月15日(火)

※期間中随時受付
 ※9時～17時(電子申請でのみ受付)

有効期間 資格認定の日～令和8年度末日

※令和9年度における資格が認定される日まで有効

資格認定
 申請された書類は、令和7年4月1日を基準に原則として3ヵ月ごとに審査・認定する予定です。

令和6・7年度
競争入札等参加資格審査

市が発注する「物品購入、修繕および役務の提供等業務」の競争入札等に参加を希望される方

申請期間 5月12日(月)～16日(金)
 ※土日・祝日を除く9時～12時、13時～16時
有効期間 資格認定の日～令和7年度末日

※令和8年度における資格が認定される日まで有効

※詳しくは、市ホームページをご覧ください。

申・問 財政課契約係
 ☎ 0824-6216141
 FAX 0824-6216137



高齢者運転免許自主返納支援事業について

対象者
 ① 運転免許証返納時に市内に住民登録をしている65歳以上の方
 ② 有効期間内の運転免許証を警察に自主返納した方(返納後3ヵ月以内に申請)

支援内容(いずれか1つ)

① 三次市民バス等の無料利用者証(申請年度から2年度間有効)

【無料で利用できる交通機関】

- ・ 三次市民バス
- ・ 君田町・布野町・作木町・吉舎町・三和町・甲奴町内を運行
- ・ ふれあいタクシーみらさか
- ・ (三良坂町内を運行)
- ・ 公共交通空白地有償運送「さくぎニコニコ便」(作木町内を運行)

② 1万円相当の広島県交通系ICカード「MOBILITY DAYS」

【利用できる交通機関】

・ 路線バス・高速バス
 (備北交通・君田交通が運行するもの)

③ 1万円相当の市内タクシー利用助成券(申請から3年度間有効)

【利用できる交通機関】

・ 三次市内のタクシー(福祉タクシーを含む)



市ホームページ

支援内容の一つであった「PASPY」は3月29日(土)をもってサービス停止となるため、このたび「MOBILITY DAYS」に変更します。

本事業のほかにも、運転免許証を返納された高齢者の方を対象に、バスやタクシー運賃の割引や支援事業所による商品割引サービスなどがあります。

問 まちづくり交通課自治交通係

☎ 0824-6216395
 FAX 0824-6216235



運転免許返納者に対する支援事業所一覧



価格高騰生活支援 臨時特別給付金

住民税非課税世帯への給付金と、その世帯に属している18歳以下の児童などに対して子ども加算の支給をします。

申請方法

支給対象と思われる世帯には、市から確認書を送付しています。

記載内容の確認および必要事項を記入した確認書を、同封の返信用封筒で提出期限内に返送してください。

申請期限 6月2日(月)※消印有効

※確認書提出期限までに返送がない場合は、本給付金の受給を辞退したものとみなし、申請の受付はできません。

※確認書などに不備があり受付できない場合は、支給できません。

給付額

非課税世帯給付金

1世帯当たり3万円

子ども加算

子ども1人当たり2万円

詳しくは、市ホームページをご確認ください。

ご不明な点については三次市給付金担当窓口へお問い合わせください。



市ホームページ

問 市役所本館2階社会福祉課内

三次市給付金担当窓口

☎ 08224-6216121

FAX 08224-6216285

✉ fukushi@city.miyoshi.hiroshima.jp



三次市物価高騰対策小規模事業者等支援金

対象者

- ① 市内に事業所を有する小規模事業者等
 - ② 年金収入を除く収入のうち、主たる収入が事業収入であって、令和6年（法人は前事業年度）の収入が120万円以上である者
 - ただし、令和6年中に事業を開始した者は、別に定める収入を超える者
 - ③ 令和6年（法人は前事業年度）分の確定申告をしている者（令和6年に設立された法人を含む）
 - ④ 今後も事業を継続する意思がある者
- ※対象とならない場合がありますので、交付対象者の詳細はホームページをご確認ください。

支援金額

個人事業者は5万円、法人は10万円

申請受付期間

4月1日（火）～5月30日（金）

受付場所 三次商工会議所、三次広域商工会（本所および支所）

※申請書類等については、市ホームページをご確認ください。

問 商工観光課商工労働・企業誘致係

☎ 08224-6216171

FAX 08224-6410172



ひとり親世帯生活応援金 申請を受付しています

対象

公的年金（遺族年金等）を受給していることで、令和7年3月分の児童扶養手当を受けていない人（令和5年の収入額（公的年金の受給額を含む）が、児童扶養手当の支給制限限度額を下回る場合に限り）

申請期限 4月30日（水）

必要書類

- ・ 申請者の戸籍謄本
- ・ 令和5年1月から12月に支払われた公的年金の額がわかる書類（支払通知書など）
- ・ 本人確認書類（運転免許証・マイナンバーカードなどの写し）
- ・ 振込口座のわかる書類（通帳・キャッシュカードの写し※本人名義に限ります）

支給金額 対象児童1人あたり2万円

※令和7年3月分の児童扶養手当受給者は申請不要です。事前に案内を送りします（ご確認ください）。（3月下旬振込予定）

詳しくは、窓口へお問い合わせいただくか、市ホームページをご覧ください。

問 こども家庭支援課育児支援係

☎ 08224-6216148

FAX 08224-6216300



屋外広告物（看板）の設置には許可が必要です

市内で看板や広告塔などの屋外広告物を表示・設置する場合には、広島県屋外広告物条例に基づき、毎年許可申請手続きが必要です。

屋外広告物の安全点検の義務化

広島県屋外広告物条例および広島県屋外広告物に関する規則に基づき、広告物の高さが4mまたは表示面積が10㎡を超える場合、安全点検が義務になっています。許可期間更新時には管理者（※有資格者等）による「屋外広告物安全点検報告書」の提出が必要です。

※管理者の資格：屋外広告士、建築士、電気工事士、電気主任技術者、屋外広告物点検技能講習修了者
※各種様式、詳細は市ホームページをご覧ください。

問 都市建築課都市計画係

☎ 08224-6216160

FAX 08224-6216166



国税専門官募集

受験資格

- ・ 平成7年4月2日～平成16年4月1日生まれの者
- ・ 平成16年4月2日以降生まれの者で次に掲げる者

- ① 大学（短期大学を除く）を卒業した者および令和8年3月までに大学を卒業する見込みの者
- ② 人事院が①に掲げる者と同等の資格があると認める者

申込方法 インターネットによりお申し込みください。

申込期限 3月24日（月）

【第1次試験】

試験日 5月25日（日）

試験地 松江市・岡山市・広島市など

試験科目 基礎能力試験（多肢選択式）、専門試験（多肢選択式、記述式）

【第2次試験】

試験日 6月23日（月）～7月4日（金）のうち指定する日時

試験地 広島市など

試験種目 人物試験、身体検査



申し込みはこちら



詳しくはこちら
(国税庁HP)

問 広島国税局人事第二課試験研修係

☎082-221-9211
(内線3635・3743)

三次税務署総務課総務係

☎0824-621-2721(代表)

※音声ガイダンスに従って「2番→0番」を選択してください。



広島県要約筆記記者養成講座
受講者募集

要約筆記とは、聴覚障害者に、話の内容をその場で文字にして伝えていくコミュニケーション手段の一つです。

とき 4月13日(日)・27日(日)

5月11日(日)・25日(日)

6月8日(日)・22日(日)

7月6日(日)・20日(日)

ところ 三次市福祉保健センター

4階ホール他

定員 手書きコース 15人

パソコンコース15人

受講料 無料

(テキスト代4000円

(税込)が必要)

受講資格 県内に在住または在勤する18歳以上の方

申込方法 電話・ファックス・メール、ハガキのいずれかで申し込み

申込期限 4月7日(月)

※詳しくはホームページからご確認ください。



申問 NPO法人広島県難聴者・

中途失聴者支援協会

☎・FAX 082-2559-3327

✉ nanren@hio-chokaku.jp



市民法律講座

「新しい相続について〜国庫帰属や相続登記について考えよう〜」

とき 3月29日(土)

10時〜11時30分(講演)

11時30分〜12時30分

(法律相談)※先着8人のみ

ところ 十日市きんさいセンター

2階講座室

講師 広島弁護士会所属弁護士

前田剛志さん

三浦益隆さん

参加費 無料

主催 広島弁護士会三次地区会

問 広島弁護士会三次地区会

☎080-8490-0826



無料登記相談会

国民の重要な財産である土地や建物は、法務局にある登記簿に記録(登記)することにより、その権利が保全されます。ところが、土地の位置や範囲が不明となっているものや、境界紛争など様々な問題が後を絶ちません。

「表示登記の日」に合わせ、無料登記相談を行います。お気軽にご相談ください。

とき 4月6日(日)10時〜15時

ところ サングリーン三次

センターコート

相談内容

①土地・建物の登記(土地の分筆、地目変更など)

②土地の所在(相続した土地の所在が分からないなど)

③土地の境界(隣との境界がはっきりしないなど)

問 広島県土地家屋調査士会

三次支部(田丸事務所)

☎0824-65-3004



尾関山公園
100周年記念事業

尾関山公園が100年を迎えることを記念して、「尾関山公園100周年記念事業」と題し、年間をととした様々な催し物を計画していきます。詳しくは、ホームページなどで随時公開していきますのでご確認ください。



市ホームページ

問 都市建築課都市計画係

☎0824-621-6160

FAX 0824-621-6166



第13回素敵な「セカンドライフ」塾

とき 3月20日(木・祝)

10時〜11時30分

ところ 十日市コミュニケーションセン

ター1階会議室

「やさしい短歌!」

〜俵万智の世界も

のぞいてみよう〜

講師 (一社)倫理研究所

上山康子さん

申・問 家庭倫理の会三次庄原

☎0900-9063-2353(中村)

info 狂犬病予防注射を行います

「狂犬病予防法」により、犬の飼い主は犬の登録と、年に1回の狂犬病予防注射を受けさせるよう定められています。

市では、「令和7年度狂犬病予防集合注射」を次の日程で巡回します。

地区名	と き	地区名	と き
布 野	4月24日(木)	田幸・川西	5月 8日(木)
三良坂	4月25日(金)	神杉・和田	5月 9日(金)
作 木	4月28日(月)	川地・酒屋・青河	5月12日(月)
君 田	4月30日(水)	河内・三次・十日市	5月13日(火)
吉 舎	5月 1日(木)・2日(金)	三和	5月14日(水)
甲 奴	5月 7日(水)	八次・粟屋	5月15日(木)

※各地区の場所・時間は、広報みよし4月号と一緒に配布する折込チラシと市ホームページでお知らせします。

※市に犬の登録をされている方にはハガキでも日程のご案内をします。

※狂犬病予防注射は動物病院でも受けることができます。

問 環境政策課環境政策係 ☎0824-62-6136 FAX0824-62-6397

info 令和7年度 慰霊巡拝事業 参加者募集

厚生労働省では、旧主要戦域となった陸上や遺骨収集の望めない海上等における戦没者を慰霊するため、遺族を対象とした慰霊巡拝事業の実施を予定しています。4月に申し込み締め切りがある地域は以下のとおりです。各締切日までに提出が必要な書類があります。詳しくは下記へお問い合わせいただくか、市のホームページをご覧ください。その他の実施地域については、次号以降に掲載します。

	実施地域	実施予定時期	実施期間	募集予定人員	申込締切日 (社会福祉課宛)
1	中国東北地方(旧満州地区全域)	8月19日(火)～8月29日(金)	11日間	15人	4月 9日(水)
2	インドネシア	9月 3日(水)～9月12日(金)	10日間	15人	4月16日(水)
3	東部ニューギニア	9月17日(水)～9月25日(木)	9日間	20人	4月23日(水)

申・問 社会福祉課社会福祉係 ☎0824-62-6146 FAX0824-62-6285

広告 内容に関する責任は、広告主に帰属します。

3/20(木) 祝日・21(金)・22(土)

洋服のお直し

20%OFF

※一部対象外もございます

お見積りはいつでも無料

洋服のサイズ直し
ボタン付け・ほころび
かけつぎ
婦人服のオーダーメイド
その他なんでも
お気軽にご相談ください

ご来店お待ちしております♪



まち針くん

★営業時間 9:30～19:00 ★定休日 毎週日曜日

三次市十日市東4-1-30 サングリーン1F ☎0824-53-1933 **いとあそび** 三次店

info 令和7年度軽自動車税(種別割)の課税について

軽自動車税(種別割)は、4月1日現在の納税義務者の方に、1年分の税金が課税されます。

※軽自動車等を譲渡したり、中古車販売業者等に売り渡したりした場合でも、4月1日までに納税義務者の変更の手続きが完了していない場合には、1年分の税金がかかることとなります。月割計算で還付されることはありません。

●軽自動車税(種別割)の手続き

原付や軽自動車などを取得した場合や
所有者の名前・住所に変更等があった場合

➡ その日から**15日以内**に手続きが必要

原付や軽自動車などを廃車(解体)・売却・譲渡等をした場合

➡ その日から**30日以内**に手続きが必要

車種によって手続きの方法や場所が異なります。詳しくは、各機関にお問い合わせください。

車種	届出先
原動機付自転車 125cc以下	■課税課資産税係または各支所 三次市十日市中二丁目8番1号 ☎0824-62-6124
ミニカー 20cc超～50cc以下	
小型特殊自動車(農耕用・その他)	
軽自動車(四輪・三輪)	■軽自動車検査協会広島主管事務所 広島市西区観音新町四丁目13番13-4号 ☎050-3816-3080(コールセンター直通)
軽自動車(二輪) 125cc超～250cc以下	■中国運輸局広島運輸支局(広島ナンバー) 広島市西区観音新町四丁目13番13-2号 ☎050-5540-2068
二輪の小型自動車 250cc超	■福山自動車検査登録事務所(福山ナンバー) 福山市南今津町44番地 ☎050-5540-2069

令和7年度軽自動車税(種別割)の身障者等減免申請 申請期限 6月2日(月)

【注】期限後の受け付けはできません。

心身に障害のある方などが使用する軽自動車等については、申請により軽自動車税(種別割)が減免になる場合があります。(原則1台のみ)

●減免の対象となる軽自動車等

- ①身体障害者および戦傷病者が自ら使用する軽自動車等
- ②身体障害者、戦傷病者、知的障害者および精神障害者(以下「身体障害者等」という)と生計を一にする方が身体障害者等のために使用する軽自動車等
- ③身体障害者等のみで構成される世帯の身体障害者等を、常時介護する方が使用する軽自動車等
- ④身体障害者等が利用するため、特別な仕様によってつくられた軽自動車等

※障害の程度(等級)等、減免の対象範囲については、5月上旬に発送予定の納税通知書に同封するチラシをご覧ください。
 ※社会福祉法人等が所有する軽自動車についても、用途に応じて減免になる場合があります。 ※①～③については、普通自動車で減免を受ける場合は該当しません。 ※④に該当する車両に限っては、複数台減免を受けることができます。

●令和6年度にすでに減免となっている方

令和6年度に申請した内容(住所・名前・車両・障害の級数等)に変更がなければ、継続して減免を受けることができます。【手続き不要】

変更がある場合は、課税課または各支所に申し出てください。

●新規または変更の申請をされる方

5月上旬に発送予定の納税通知書をご用意のうえ申請してください。
 詳しくは、納税通知書に同封するチラシをご覧ください。



市ホームページ

商品であって使用しない軽自動車等の課税免除制度

申請期限 4月7日(月)

※期限後の受け付けはできません。

4月1日現在、古物営業許可を受けた中古軽自動車販売業者が商品として所有し、かつ展示している軽自動車で、一定の要件を満たすものは、手続きにより軽自動車税(種別割)の課税免除を受けることができます。 ※原動機付自転車および小型特殊自動車を除く



市ホームページ

申・問 課税課資産税係 ☎0824-62-6124 FAX0824-62-6352

info 下水道の「使用人数の決定通知」を送付します

下水道使用料を使用人数で算定している使用者* に対し、毎年4月1日時点の住民基本台帳と「使用変更届出書」を基に使用人数を決定し、「使用人数の決定通知」を4月下旬頃に送付します。

世帯員のうち、就学、施設入所で、住民票を異動せずに別の場所に居住している方がいるなど、住民票と実際の居住人数が異なる場合は、使用人数変更の届出が必要です。

*特定環境保全公共下水道、農業集落排水および特定地域生活排水処理(市設置型浄化槽)をご利用の方が対象。

使用人数を変更する場合の提出書類 「使用変更届出書」、使用場所に居住していないことがわかる「書類」
入所施設の領収書など

よくあるお問い合わせ

- | | | | |
|---------------------------|---|--|--|
| 「使用変更届出書」はどこで受け取れる？ | ➔ | 市ホームページから印刷、または下水道課、市役所受付、支所などで受け取れます。 | 
市ホームページ |
| 使用場所に居住していないことがわかる「書類」とは？ | ➔ | 住居・施設などの契約書、証明書、領収書、請求書、案内はがきなどの写しです。 | |
| 昨年度から変更はないが、今年度も届出が必要？ | ➔ | 住民票を異動していない場合は、毎年必要です。 | |
| 年度途中で使用人数の変更があった場合は？ | ➔ | 随時、「使用変更届出書」を提出してください。 | |

問 下水道課管理係 ☎0824-62-6151 FAX0824-62-6356

info 引っ越しによる住民票の手続きと選挙権の関係について

新しい住所地で投票するには、選挙権を有しているだけでなく、新しい住所地の選挙人名簿に登録されていることが必要です。

- ・住民票を移してから**3カ月経過**したら、引っ越し後の**新しい住所地**で投票ができます。
※選挙人名簿の登録基準日において3カ月経過している必要があります。
- ・もし、**3カ月経過する前に**選挙があった場合は、**引っ越し前の住所地**で投票できます。
※引っ越し前の住所地で投票するには、引っ越し前の住所地で3カ月以上住民登録されていたことが必要です。
※地方選挙では、当該選挙が行われる区域内で住所移転した場合に限られます。
- ・選挙の日に引っ越し前の住所地に行けない場合は、**不在者投票**ができます。
詳しくは、選挙管理委員会にお問い合わせください。

問 選挙管理委員会事務局 ☎0824-62-6195 FAX0824-62-6289

広告 内容に関する責任は、広告主に帰属します。

旧JR三江線・尾関山駅

さくらサイクル

レールマウンテンバイク



「さくらサイクル」に乗ってみよう!!



運行期間 3月15日～11月末まで

日時 土・日・祝日 (9:00～16:00)

集合場所 旧尾関山駅舎

乗車人数 1車両：1～4人乗車 (補助席含む)

お問合せ
一般社団法人 **みよしSL保存倶楽部**
TEL.090-8646-6125 ご予約はこちらから



info 不用物品を売却する即売会を開催します

不用となった児童・生徒用学習机、椅子を皆さんに有効活用していただくため、即売会を開催します。来場予約は不要です。直接会場へお越しください。

三次中学校会場

と き 3月27日(木) 14時～16時30分(最終入場は16時まで)

ところ 三次中学校屋内運動場(三次町1731-1)

販売品 机・椅子 約60セット(1セット1,000円)

甲奴小学校会場

と き 3月28日(金) 14時～16時30分(最終入場は16時まで)

ところ 甲奴小学校屋内運動場(甲奴町梶田10005-1)

販売品 机・椅子 約70セット(1セット1,000円)

※駐車場は各学校のグラウンドをご利用ください。 ※品番や状態については、それぞれ異なります。

※校舎内で保管しているものを順次お出ししますので、原則選ぶことはできません。

※校舎内へ立ち入ることはできません。 ※購入した物品は即日お持ち帰りいただけます。

※先着順です。時間内であっても販売物品がなくなり次第、終了します。

※来場者多数の場合には、入場を制限する場合があります。

☎ 教育企画課教育企画係 ☎0824-62-6412 FAX0824-62-6288



市ホームページ

職業訓練講座

【備考】★印がついた講座は、三次市委託職業訓練講座です。

三次市委託職業訓練講座は、就職活動中の三次市民および三次市内事業所にお勤めの方は受講料無料となりますが、テキスト代・受験料は全額自己負担となります。

講座名	期 間	時 間	定員 (人)	内 容	料 金
★伐木(チェーンソー)講習	4月24日 4月25日	木・金 8時30分～ 18時40分	15	森林活動に興味のある方、自伐型林業に関心のある方を対象に、チェーンソーで安全に作業を行うための講座。(修了証交付あり)	17,600円 (修了証取得料含む) テキスト代別 2,970円
新入社員研修	4月3日 4月4日	木・金 9時～16時	20	社会人としての考え方の基礎を学び、ビジネスマナーの必要性を理解し、実践力を高める、ビジネスに求められるコミュニケーション力を深める研修。	会員15,380円(昼食費込) 一般17,580円(昼食費込)
英会話講座	4月3日～ 9月25日	木 18時～20時	10	ビジネス日常会話を①テキスト利用②ロールプレイング③フリートーキング手法で学ぶ講座。	月5,000円(テキスト代別)
日商簿記3級講座 (昼の部)	4月14日～ 6月2日	月・木 13時30分～ 16時30分	10	簿記とは、帳簿を付けるために必要なスキルです。日本商工会議所主催の簿記3級の資格取得をめざす試験対策講座。	会員18,000円(テキスト代別) 一般22,000円(テキスト代別)
ゆっくりワード 習得コース	4月1日～ 5月2日	火・金 9時30分～ 11時30分	10	初心者の方やシニア世代を対象に、ワードをゆったりとしたペースで、キーボード入力を習得していただけます。	12,100円(テキスト代別)
★Word&Excel コース(夜間)	4月3日～ 6月12日	月・木 18時30分～ 20時30分	10	ワープロ、表計算ソフトの基礎操作を習得する講座。[Word]入力と文章作成や編集、罫線の作成を行います。[Excel]基本的な表の作成、表計算の入力使用頻度の高い関数の利用や、グラフの作成を行います。	26,400円(テキスト代別)
Wordコース(夜間)	4月3日～ 5月8日	月・木 18時30分～ 20時30分	10	文字の入力から変換、文章の入力、簡単な通信文の作成を習得します。効果的な文章の入力から、ビジネスに役立つ様々な機能を習得します。(使用ソフトWord2019)	14,300円(テキスト代別)

※定員になり次第、受け付けを締め切ります。

※ハローワーク三次において毎月くれんナビ(職業訓練説明会)を開催しております。求職者の方はぜひご参加ください。

応募・☎ 三次市職業訓練センター ☎・FAX0824-62-8500 ✉ info@nhvtc.ac.jp HP <https://www.nhvtc.ac.jp/>



市営住宅入居者募集

3月募集住宅

募集戸数:各1戸 募集期間:3月25日(火)~31日(月)【募集中に応募がなかった住宅は、随時募集住宅になります】

住宅名・部屋番号	場所	月額家賃 (月収による)	構造・間取り など	収入要件 (月収額は法の規定により算定)	その他の要件など	
公営住宅	敷名第2住宅 8号 (平成3年度築)	三和町敷名 11468番地4	12,400円~ 24,400円	木造2階建 (1・2階) 3DK	政令月収額158,000 円以下(高齢者世帯、 障害者世帯などの場 合214,000円以下) の世帯	①現在、住宅に困っていること。 ②申込者と同居親族が、納付期限の到来してい る税金およびその他の料金に未納がないこと。 ③同居者は、夫婦(婚約者、内縁関係含む)親子 を主体とした親族であること。 ④申込者または同居親族が暴力団員でないこと。 一単身申込可一
	甲奴駅前団地 A棟2-2 (平成9年度築)	甲奴町本郷 679番地1	20,600円~ 40,600円	耐火構造3階建 (2階) 3LDK		
特定公共賃貸住宅	日南団地 51号 (平成9年度築)	三良坂町三良坂 1127番地13	38,000円~ 72,000円	木造2階建 (1・2階) 3DK	政令月収額158,000 円を超え487,000円 以下の世帯	①現在、住宅を必要としており、かつ、現に同 居し、または同居しようとする親族があるこ と。 ②申込者と同居親族が、納付期限の到来してい る税金およびその他の料金に未納がないこと。 ③同居者は、夫婦(婚約者、内縁関係含む)親子 を主体とした親族であること。 ④申込者または同居親族が暴力団員でないこと。
	あさひが丘住宅 3号 (平成6年度築)	三和町敷名 11454番地9	45,000円	木造2階建 (1・2階) 4DK		
	甲奴駅前団地 A棟3-2 (平成9年度築)	甲奴町本郷 679番地1	37,000円~ 60,000円	耐火構造3階建 (3階) 2DK		

上記募集住宅以外の随時募集住宅(受付・審査後入居可能)もございます。詳しくは、市ホームページをご覧ください。ただ、下記までお問い合わせください。

- 申し込みの際にマイナンバー(個人番号)と本人の確認を行います。「個人番号カード」か「番号通知カードと確認資料(運転免許証などの顔写真入りのもの1点または健康保険証(資格確認書)など顔写真のないもの2点)」をお持ちください。
- 入居希望者が募集戸数を超える場合は、当選者と補欠者を抽選で決定します。補欠者は、1年間申込住宅の補欠となります。
- 家賃の他に駐車場使用料および共益費の発生する住宅があります。○申込書郵送の場合、募集期間中の消印有効となります。

応募・問 広島県ビルメンテナンス協同組合 三次市市営住宅管理グループ
〒728-0012 三次市十日市中一丁目13番36号 グランドグレース十日市103号
☎0824-65-6002 FAX0824-62-6576 ✉miyoshi-shiten@midori-gr.com



市ホームページ



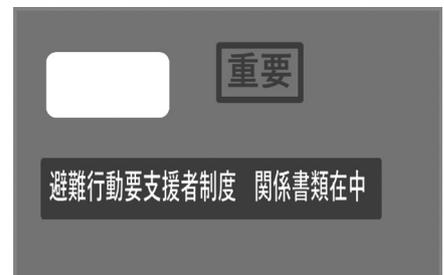
避難行動要支援者制度に関するお知らせ

避難行動要支援者制度とは、災害時に自力での避難が難しい方を「避難行動要支援者名簿」に掲載し、避難支援者等関係者(消防・警察、民生委員、社会福祉協議会など)に対して、平常時からその情報を提供することで、災害時の支援体制を強化する取り組みです。

今回、令和6年9月から令和7年2月の間で、条例に定める要件(※)に新たに該当された皆さんへ、3月中旬に避難支援等関係者へ
の名簿情報の提供について通知する予定です。

また、これまでに避難支援等関係者へ情報提供を望まない旨の
申出書を提出いただいた方へ、改めて意向確認の通知をします。

なお、避難行動要支援者名簿に掲載されている方について、この
取り組みの説明のために、関係者がご自宅を訪問する場合があります。
あらかじめご理解ください。



黄緑色の封筒

※条例に定める要件とは(三次市避難行動要支援者名簿に関する条例第3条)

- (1) 介護保険の要介護3~5の方
- (2) 身体障害者手帳の障害等級1または2級の方
- (3) 精神障害者保健福祉手帳の障害等級が1級の方
- (4) 療育手帳の障害の程度がAまたは㊸の方

問 危機管理課危機管理係 ☎0824-62-6116 FAX0824-62-2951

国民年金に関するお知らせ

4月から国民年金の保険料が変わります

保険料月額 変更前 **16,980円** ⇒ 変更後 **17,510円**

国民年金保険料は支払方法が選べます

- 納付書……金融機関・郵便局、コンビニエンスストア、電子納付(Pay-easy等)、電子(キャッシュレス)決済 (いずれの種類でも手数料はかかりません)
- 口座振替……ご指定の金融機関の口座から定期的に国民年金保険料を振替して納付する方法です。
※金融機関、三次年金事務所、市役所市民課保険年金係・各支所にてお申し込みください。
- クレジットカード……ご指定のクレジットカードから定期的に国民年金保険料を振替して納付する方法です。
※三次年金事務所、市役所市民課保険年金係・各支所にてお申し込みください。
- スマートフォンアプリ……納付書のバーコードを決済アプリで読み取ることによって電子決済できます。
(対象の決済アプリ…AEON Pay、auPAY、d払い、PayB、PayPay、LINE Pay、楽天ペイ)
- ねんきんネット……納付できる保険料は前月分以前の国民年金保険料と追納の申し込みが承認された期間の保険料です。
※前納など当月分以降の保険料は納付できません。
ねんきんネットへのご利用登録方法は、基礎年金番号をご用意いただき、日本年金機構ホームページから必要事項を入力されるか、マイナンバーカードをお持ちの方は、マイナポータルのトップページからご利用登録いただけます。

国民年金保険料を納めることが経済的に困難な場合は、本人の申請によって保険料が「免除」または「納付猶予」される場合がありますので、ご相談ください。

問 日本年金機構三次年金事務所(国民年金課) ☎0824-62-3107
市民課保険年金係 ☎0824-62-6134 FAX0824-63-2809

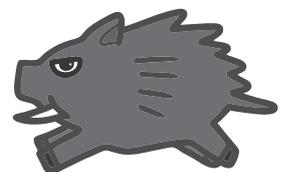
鳥獣の捕獲を行う場合には手続きが必要です

イノシシやシカなどの鳥獣は、捕獲が禁止されています。捕獲を行う場合には、原則として、県が実施する狩猟免許試験に合格して、次のいずれかの手続きを行う必要があります。

区分	狩猟による捕獲	許可による捕獲
内容	狩猟鳥獣を捕獲する場合	被害対策を行っても鳥獣による農作物被害などが収まらない場合
期間	11月15日～2月15日 ※2月末まで(イノシシ・シカの場合)	4月1日～10月31日、3月16日～3月31日 ※1回あたり最大3カ月以内
手続方法	県に狩猟者登録の手続きを行う	市に捕獲許可の手続きを行う
問い合わせ先	県自然環境課、各農林水産事務所	農政課、各支所

【許可による捕獲について】

- 対象区域** 被害を受けている場所から100メートル以内の区域
- 捕獲許可数** イノシシ・シカ各10頭以内など
- わなの許可数** 箱わな・くくりわな合わせて30基以内
※銃器での捕獲は認めていません。
- 許可の条件** 猟友会のハンター保険または同等以上の保険に加入していること
- 申請方法** 所定の必要書類により、農政課または各支所に申請してください。
※メールでの提出もできます。



申・問 農政課農林振興係 ☎0824-62-6164 FAX0824-64-0172



自衛官等採用案内

募集種目		資格	受付期間	試験期日
自衛官候補生	男子	18歳以上33歳未満の者 (32歳の者は、採用予定月の末日現在、 33歳に達していない者)	年間を通じて 行っています	受付時に お知らせします
	女子			

※詳しくは、自衛隊広島地方協力本部ホームページをご覧ください。
お問い合わせください。

申・問 自衛隊広島地方協力本部三次地域事務所 ☎・FAX0824-62-0350



自衛隊広島
地方協力本部
ホームページ

三次警察署管内防犯組合連合会・三次警察署 **地域安全ニュース**

令和6年中の三次市内の犯罪発生状況

三次市内の主な犯罪の認知件数

区分	令和6年	令和5年	増減
刑法犯総数	166	154	12
自転車盗	6	12	-6
車上ねらい	1	1	0
器物損壊等	12	11	1
侵入強盗	0	0	—
侵入窃盗	2	9	-7
住居侵入	4	3	1

三次市内の犯罪の認知件数は令和5年と比べて12件増加しています。

自転車盗や侵入窃盗は減少していますが、橋名板や銅線が盗まれる金属盗、タイヤ盗など屋外で発生する非侵入窃盗が29件増加しました。



特殊詐欺の認知状況

区分	令和6年	令和5年	増減
広島県全体	294	343	-49
被害額	約11億6,646万円	約8億7,942万円	約2億8,704万円
三次市	4	5	-1
被害額	約108万円	約255万円	約147万円

SNS型詐欺の認知状況

区分	SNS型詐欺全体	SNS型投資詐欺	SNS型ロマンス詐欺
広島県全体	345	269	76
被害額	約33億4,285万円	約27億3,892万円	約6億393万円
三次市	5	4	1
被害額	約4,916万円	約4,210万円	約706万円

【特殊詐欺】広島県全体で11億円を超える被害があり、令和5年と比べて、件数は49件減少したものの、被害額は約2億8,000万円増加しています。三次市内でも4件、約108万円の被害がありました。

※国際電話を悪用した詐欺電話が増えています。国際電話の停止手続きをして詐欺電話をシャットアウトしましょう。

【SNS型詐欺】広島県全体で33億円を超える被害があり、三次市内でも5件、約4,916万円の被害がありました。

※SNSの投資広告や、「必ずもうかる」という投資の勧誘を信用しないようにしましょう。

最新情報は「オトモポリス」でチェック!



iPhoneはこちら



いますぐダウンロード!

オトモポリス 検索

Androidはこちら



三次警察署 ☎0824-64-0110 FAX0824-64-0116

広告 内容に関する責任は、広告主に帰属します。

入居者募集中

広告

60歳以上の自立した生活ができる方で一人暮らしが不安な方、身寄りのない方、家族との同居困難な方にご入居いただく施設です

※お食事代金込み(一日三食) ※全室個室(冷暖房完備)



利用料金
月額平均

69,886円

※掲載の利用料金は令和6年7月の月額平均です
※11月~3月は冬季加算料金あり(1,960円/月額)

軽費老人ホームA型 コーポみよし

〒728-0025 三次市粟屋町1718番地の2 (三次病院隣)
(0824) 63-4126 [担当:生活相談員 佐々木]

入居一時金は不要です

コーポみよし 検索



奥田元宋・小由女美術館

企画展

しらすじろう しらすまさこ ぶあいそう
白洲次郎と白洲正子 ふたりの暮らしした武相荘

戦前・戦後の激動の時代を生き、現代を築いた白洲次郎と、本物と美のある暮らしを求めた白洲正子。二人はともに海外で学び、帰国後まもなく運命的な出会いを果たした後に結婚。次郎は政財界で、正子は随筆の世界において多大な足跡を残しました。そして、夫婦が終の棲家として今に残した旧白洲邸「武相荘」。本展では、武相荘の人々の残したモノや、彼らの言葉、写真などの展示を通して、互いの個性と生き方を尊重し、我が道を生きながらもお互いを必要としあった理想の夫婦の姿、絆深いふたりの生き方・生き様を紹介します。



《旧白洲邸・武相荘》

と き 開催中～4月15日(火)
※休館日 毎週水曜日
開館時間 9時30分～17時(入館は閉館の30分前まで)
3月14日(金)・4月13日(日)は
開館時間を午後9時まで延長
入場料 一般1,000(900)円
高校・大学生500(400)円

※中学生以下、障害者手帳などの所持者は観覧料無料
※()内は20人以上の団体料金

常設展 「奥田元宋・奥田小由女の世界」

日本画家・奥田元宋と人形作家・奥田小由女の代表作をお楽しみください。

Instagram フォトコンテスト 自慢の満月フォト2025春

応募期間 3月14日(金)～5月15日(木)
(満月3月14日(金)、4月13日(日)、
5月13日(火))

発表 6月11日(水)
投稿方法 右の二次元バーコードを読み取り



満月ロビーコンサート

3月14日(金)の満月ロビーコンサートの
タイトルは「音楽で巡る世界」

と き 3月14日(金)14時と19時の2回公演
ところ 奥田元宋・小由女美術館受付前ロビー
出演者 児玉 杏美(ヴァイオリン)
福永 真実(ピアノ)
曲 目 ヴルーマニア民族舞曲 バルトーク
♪献呈 シューマン/リスト ほか
※曲目は変更になる場合があります。

《予告》

4月の満月ロビーコンサート
と き 4月13日(日)14時と19時の2回公演
ところ 奥田元宋・小由女美術館受付前ロビー
出演者 YUKA(ボーカル)・渡邊 智子(ピアノ)

ボランティアスタッフ募集!

受付・監視・環境美化、広報、事務・イベント、^{得意}呈茶の各グループの中から、自分に合った活動で参加してみませんか。
応募条件 高校生以上で月1～2回程度活動できる方
※参加費、会費などは無料 ※参加者には、ボランティア特典あり

次回企画展

ひらまいたる

平間至 写真展 僕にとってカメラは楽器!

4月24日(木)～6月24日(火)

タワーレコードのキャンペーン「NO MUSIC, NO LIFE.」の写真をはじめ、「音楽が聴こえてくるような躍動感のあるポートレート」が高く評価されている写真家・平間至。

本展では「写真と音楽」をテーマに、アーティストのポートレートや、東日本大震災を機に開業した写真館で撮影した作品を展示し、写真表現の可能性を追求し続ける平間至の世界を紹介します。



《1992年》©Itaru Hirama

申・問 奥田元宋・小由女美術館
☎0824-65-0010 FAX0824-65-0012 ✉info@genso-sayume.jp



LINE公式アカウント
を開設しました
友だち登録は
こちら➡





三良坂平和美術館

企画展 **みらさかコレクション**

三良坂平和美術館が収蔵している、柿手春三かきてしゅんぞうの作品と他の作家の油彩画・水彩画を展示します。

と き 開催中～3月16日(日)

休 館 日 月曜日

開館時間 9時～17時(入館は16時30分まで)

入 館 料 一般 400(300)円/65歳以上 300(200)円

※高校生以下および身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳、被爆者健康手帳保持者は無料

※()内は20人以上の団体料金



灰塚百景 矢田 馬屋原操

次回企画展 **木タゴラスイッチ**

動く、動かせる、作れる 木のからくり

4月5日(土)～6月15日(日)

問 三良坂平和美術館 ☎・FAX0824-44-3214

✉ mirasaka.heiwa@gmail.com



美術館あーとあい・きさ

郷土作家シリーズ⑮ **楠孝文回顧展**

くすきたかふみ

三次町を拠点に活躍し2013年に亡くなった画家楠孝文氏の業績をふり返る企画展。シルクロードに材をとった初期作品から晩年の宗教画に至るまでの未発表作品を含め約50点の作品を展示し広く紹介します。

と き 4月6日(日)～5月24日(土)

開館時間 10時～17時(入館は閉館の30分前まで)

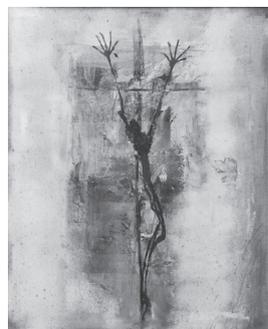
休 館 日 月曜日(祝日の場合は翌平日)

入 館 料 一般 500(400)円/65歳以上 400(300)円

※()は、20人以上の団体料金

※高校生以下および障害者手帳の所持者とその介助者は無料

問 美術館あーとあい・きさ ☎・FAX0824-43-2231



十字架のイエス(1)



辻村寿三郎人形館

ああ 諸行無常・・・縁起はめぐる

と き 開催中～3月30日(日)

アトリエジュサブロー人形教室

「寿三郎と仲間たち作品展」

と き 開催中～3月30日(日)

ギャラリートーク

(二代目辻村寿三郎つじむらじゆさぶろうによるトーク&人形舞い)

3月16日(日)11時～/14時～

※通常の入館料のみでご観覧いただけます。

入 館 料 一般 800(700)円/学生 400(300)円

※中学生以下、障害者手帳所持者および介助者1人は無料

※()内は10人以上の団体



【三次市歴史民俗資料館】

寺町廃寺跡

と き 開催中～3月30日(日)

入 館 料 無 料

開館時間 10時～17時

(入館は16時30分まで)

休 館 日 水曜日(祝日の場合は翌平日)

問 辻村寿三郎人形館(三次市歴史民俗資料館内)

☎・FAX0824-64-1036



はらみちを美術館

「お母さんのやさしさ」、「ふるさとのぬくもり」をテーマとした作品で人気を集めた、詩人・画家はらみちをさんの作品を常設展示しています。

心あたたまる美術館となっていますので、ぜひご来館ください。

休 館 日 毎週火曜日

※毎週火曜日を休館日として試行運用を行っています。

開館時間 9時30分～17時

入 館 料 一 般 300円 高校生 150円

※中学生以下、障害者手帳の所持者とその介助者は無料

問 はらみちを美術館 ☎・FAX0824-53-2015



運動が苦手でも気軽にできる いきいき元気ストレッチ

筋力アップのトレーニングと、身体の可動域を広げる体操で、健康的な身体をめざします。

と き 3月27日(木)13時~14時30分

と ころ みよしまちづくりセンター ペペらホール

参加費 無料 ※プレゼントあり

定 員 20人 ※定員になり次第申込締切

申込方法 Google フォームからお申し込みください。電話での申し込みは受け付けておりません。



申し込みはこちら

問 三次スポーツコミッション(事務局:共生社会推進課スポーツ推進係)

☎0824-62-6553 FAX0824-62-6235

3月23日(日)『まるごと1日 わいわい図書館』開催!

三次市立図書館(中央館)では、3月23日(日)限定で音が溢れるイベントを開催。おはなし会、音楽鑑賞など楽しい企画がもりだくさん。

いつもと違う、にぎやかな図書館をお楽しみください。



と き	イベント	内 容
10時~12時	古本リサイクル市	福祉保健センター1階ロビーで、本のリサイクル市を開催。
10時20分~11時30分	第23回 図書館へ行こう	おはなし会グループが大集合!市立図書館2階でお話や劇、歌など楽しい企画が満載。
10時30分~12時	ハートバッグを作ろう	かわいいハートバッグを作ろう。先着60人 無料
13時~14時	わくわくおはなし会	図書館前のロビーで、スペシャルなおはなし会。
①13時~ ②15時30分~	書庫ツアー	普段は入れない書庫をご案内します。※各回5人程度(先着順)
14時~15時30分	昭和の音を楽しむ会	昭和の音楽をレコードなどで聴く会。懐かしい音楽をみんなで楽しもう。
14時~15時	ボードゲーム体験	楽しいボードゲームを体験:5人(対象:小学校中学年以上) ※事前申し込みが必要です。

図書館キャラクター名は、「図書館へ行こう」の中で発表します。

10時~12時 移動図書館車「ころぶっくる号」にお別れします。

甲・問 市立図書館(中央館) ☎0824-62-2639 FAX0824-63-2861



市立図書館
ホームページ

みよし風土記の丘ミュージアム

《春の収蔵資料展》
「春を待つ三次人形とひな人形」
と き 開催中~4月6日(日)
入館料 一般200(160)円
高校・大学生150(120)円
高校生以下・65歳以上 無料
※()は20人以上の団体料金

《関連行事》
「箏演奏会」
と き 3月23日(日)
①11時~12時、②14時~15時
演奏 小田貫美子、渡邊圭子
曲 目 うれしいひな祭り、おぼろ月夜、風の丘映画「魔女の宅急便」より他
申し込み 当日受付

《風土記の丘ギャラリー》
広島県畜産共進会開催100回記念
「広島の前産の畜産絵巻書展」
と き 開催中~3月28日(金)
※常設展の入館料でご覧いただけます。

《ふどぎの丘体験教室》
「椿あぶらをつくる」
と き 3月22日(土)14時~16時30分
講 師 NPO法人ほしはら山のがっこう
参加費 500円
申し込み 「NPO法人ほしはら山のがっこう」
申込フォームまたは電話で申し込み(定員30人・先着順)
〒728-0624 三次市上田町388
NPO法人ほしはら山のがっこう
☎0824-169-12888

甲・問 みよし風土記の丘ミュージアム
(広島県立歴史民俗資料館)
休館日 月曜日
入館料 一般200(160)円
大学生150(120)円
高校生以下・65歳以上 無料
※()内は20人以上の団体料金
開館時間 9時~17時(入館は閉館の30分前まで)
☎0824-166-12881
FAX0824-166-13106



電光石火 みよしパーク

DENKO-SEKKA MIYOSHI PARK



〈ウクレレ教室〉初心者編

とき 第1・3火曜日 19時～21時
ところ 電光石火みよしパーク 会議室
対象 どなたでも **料金** 4,000円/月
定員 10人
持参物 ウクレレ・チューニングメーター
講師 桑田 浩さん

〈ピククルボール〉

子どもからシニア世代まで幅広く楽しめる「ピククルボール」
 ピククルボールって??
 アメリカ発祥のバドミントン、卓球、テニスを基に考えられたスポーツです。

パドル、ボールのレンタルがあります。

詳しくは、みよし公園ホームページをご確認ください。
皆さんのご来園、スタッフ一同お待ちしております!

☆電光石火みよしパーク紹介☆

申・問 電光石火みよしパーク(四拾貫町)
 (指定管理者:みよし よくばりパークパートナーズ)
 ☎0824-66-3366 FAX0824-66-3370



ホームページ



LINE @



Instagram



Go! Go! みよし運動公園

〈陸上教室〉

とき 毎週金曜日 18時～19時
ところ 陸上競技場トラック
参加費 500円/人 **募集範囲** 中学生以上～一般
講師 出口 彰さん・上野 隆さん

〈骨盤調整&トレーニング〉

とき 毎週金曜日 14時～15時
ところ 陸上競技場 会議室
参加費 1,100円/人 **定員** 10人
講師 福永 優奈さん(FIT ME)

〈ドライフラワーアレンジメント講座〉

とき 3月18日(火) 10時～11時
ところ 陸上競技場 会議室
参加費 1,100円/人 材料費(別途): 1,500円
定員 10人
講師 丸岡 直子さん(里山labo)

〈硬式テニススクール〉

とき 3月12日(水)
 基礎クラス: 9時30分～11時
 実践クラス: 11時30分～13時
ところ テニスドーム
参加費 2,200円/人 **定員** 各クラス 8人
講師 やすいそ庭球部コーチ

申・問 みよし運動公園(東酒屋町)
 ☎0824-62-1994 FAX0824-64-0344

Pi-net 「情報ストリート
あっちこっち三次」放送中
 三次の話題満載! 月～金曜日 17時スタート
 生放送 ▶ニュース ▶特集 ▶お知らせ ▶天気

東日本大震災特別番組「未来へのバトン～東日本大震災から14年～」
3月16日(日) 17時～
 東日本大震災から14年、東日本大震災から引き継がれていく意思や思い、活動を通して希望のバトンを伝えます。(制作/気仙沼ケーブルネットワーク・大崎ケーブルテレビ・宮城ケーブルテレビJ:COM仙台・仙台CATV)

三次市の番組 ●「市役所ほっとニュース」 **デジタル111Ch** 毎週水曜日～新内容
 ●「広報みよし朗読の時間」 **デジタル121Ch** 毎月17日・18日 9時～

お問い合わせ お申し込みは
 〒728-0013 三次市十日市東5-19-1
 株式会社三次ケーブルビジョン ☎0824-65-2211

広告 内容に関する責任は、広告主に帰属します。

三次の事業者様の働き方改革を支援します!
 DXと専門知識で御社の生産性の向上に貢献します。

給与計算
雇用保険
労災保険
社会保険
勤怠管理
採用活動
労務相談

料金月額 **3,000円**～
 (税込3,300円～)

広島県社会保険労務士会 登録
 三次市十日市中三丁目17番20号
 コワーキングスペース巴家 内
倉橋社会保険労務士事務所 ☎090-5378-5935
 kiyoya_kurahashi@officekurahashi.com

広告 内容に関する責任は、広告主に帰属します。

不用品回収、何でも買取!

使わなくなったアクセサリー
おもちゃでも買取ります!
 買取例 15,000円

切手(シート・バラ)
 額面の**60%～**で買取ります!
 買取例 10,000円

他社には真似出来ない、全国的にも数少ない
どんな物でも出張買取

創業64年の目利きと資金力だから出来る
鑑定士による高額買取

いくらで売れるかの査定だけでも!
出張費・査定費無料

不用品に関する**“困った”**をすべて解決致します!

☎0120-66-1035

安心の創業64年
 株式会社 ジュエルグラン スエムネ

出張! 高額買取・何でも不用品回収
美幸-ビコウ-
 〒728-6205 広島県三次市東町2-123-5 営業時間:09:00～19:00



無料

内 容	と き	と ころ	問い合わせ先
障害者相談会 「きこえ」に困っている人のための相談会 相談員 伊達 元一郎 (身体障害者相談員) ※要約筆記あり 知的障害の相談会【要予約】 相談員 新元 史子(知的障害者相談員) 連絡先 ☎090-2297-4546(新元) ピアカウンセリング【要予約】 相談員 ピアサポーター (一定の研修を修了した、障害を持つ当事者) ※病気との付き合い方、就労、生活、対人関係などの相談に応じます。	4月12日(土) 9時~12時	三次市福祉保健センター 1階相談室	三次市障害者 支援センター ☎0824-65-1131 FAX0824-65-1132
	4月20日(日) 10時~12時		
	随時(1回あたり約1時間)	三次市福祉保健センター 2階活動交流室 (またはご自宅へ訪問)	
消費生活相談	平日の 9時~12時・13時~16時 ※水曜日は相談員不在	市役所東館1階	市民課市民窓口係 (消費生活センター) ☎0824-62-6222 FAX0824-63-2809 ※休日は局番なしの188 (消費者ホットライン)
無料法律相談【要予約】 ※弁護士が対応	3月13日(木)、4月3日(木) 13時~16時	みよしまちづくりセンター	広島北部巡回法律相談センター ☎0120-969-214 (9時30分~16時)
広島北部巡回法律相談センター【要予約】 ※弁護士が対応	3月14日(金) 4月 4日(金)	広島弁護士会三次地区会館 君田生涯学習センター	
県民相談 (日常生活で抱える民事上の問題や、相続・離婚などの家族問題、行政に関する困りごと、交通事故相談など。県の相談員が対応)	平日の 9時15分~12時、13時~16時 ※毎月第2木曜日は無料弁護士 相談【要予約】	広島県三次庁舎 第3庁舎1階	北部地域県民相談室 ☎0824-62-5522
子ども家庭相談 (DVなどの困りごと、子育ての悩み、ひとり親家庭の支援、子ども自身からの相談など。専門の相談員が対応)	平日の8時30分~17時15分	市役所東館2階	子ども家庭支援課 子ども家庭相談係 (三次市子ども家庭センター) ☎0824-64-6011 FAX0824-62-6300
行政相談 (国などに対する意見ほか。行政相談委員が対応) ※日程が変更される場合がありますので、ご利用の際はお問い合わせください。	3月19日(水) 9時~12時	三次コミュニティセンター	総務省中国四国管区 行政評価局 ☎082-228-6173 FAX082-228-4955
	3月19日(水) 10時~12時	三良坂コミュニティセンター	
	4月 8日(火) 9時~12時	市役所吉舎支所	
	4月 9日(水) 9時~12時	作木福祉保健センター	
	4月16日(水) 10時~12時 4月16日(水) 14時~17時	三良坂コミュニティセンター 十日市きんさいセンター	
就職活動なんでも相談会 【対象】15歳~49歳の方 【内容】自分に合った就職活動の方法ほか ※電話でお申し込みください。	4月 9日(水)・23日(水) 13時~16時	ハローワーク三次2階 大会議室	ひろしま北部若者 サポートステーション ☎・FAX082-516-6557



消費者の味方 「分電盤の点検に行きます」の電話から始まる勧誘に注意 一急増しています

〔内容〕

契約している電力会社に委託されたと言う業者から「分電盤の点検をする」と電話があった。点検後に「分電盤が古いので漏電する可能性もある危険なので交換した方がいい」と言われた。漏電したら困ると思い、約23万円円で契約し、数日後に工事予定だ。念のため、契約している電力会社に確認したところ「この業者は当社とは関係ない」と言われた。不審なので解約したい。(90歳代 男性)

その他、次のような相談も寄せられています

- 不安をおおられ分電盤の交換契約をしたが、高額なのでやめたい。
- 漏電による火災は保険が下りないと言われ不安になり契約した。
- 分電盤は15年で交換することが法律で決められていると言われ契約してしまった。

相談事例からみる問題点

- 電話などで電力会社やその委託会社を名乗るなどして突然点検を持ち掛ける。
- 点検後に不安にさせ、分電盤交換の契約を急がせる。
- 分電盤交換は法律で定められている、分電盤の漏電では火災保険が下りないなどというその説明をする。

ひつじく助言

- 電話などで点検を持ち掛ける業者には安易に点検させないようにしましょう。
- 点検させたとしてもその場では契約せず、十分に比較・検討しましょう。
- クーリング・オフなどができる場合もあります。
- 4年に1回の無料法定点検について、日頃から確認しておきましょう。
- 不安や不明な点があれば、すぐに消費生活センターなどに相談しましょう。

問 市民課市民窓口係(消費生活センター)

☎0824162162222

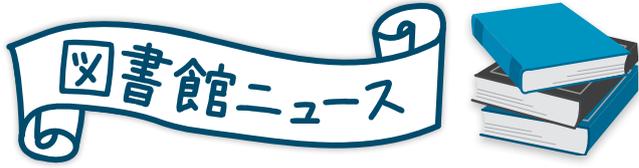
☎082416312809

休日(局番なし)の188

(消費者ホットライン)

「統計ほか」の集計期間について

前号から、編集スケジュールの都合上、統計データ(人口の動き、求人・求職状況、気象)を前々月末時点としています。ご理解のほどよろしくお祈いします。



イベント開催に伴う、利用制限について

3月22日(土)・23日(日)の両日ともに終日、2階学習スペースをご利用いただけません。23日(日)はイベント開催状況により、1階学習スペースのご利用を一部制限させていただきます。ご協力をお願いいたします。(28ページに記載)



この春にお引越しの予定がある方へ

お引越せされたり、電話番号を変更された場合などは、利用カードの登録内容変更手続きをお願いいたします。変更の手続きは、市内各図書館カウンターで行っておりますので、ご不明な点はお尋ねください。

移動図書館車「ころぶっくる号」について

移動図書館車「ころぶっくる号」は3月いっぱいまで引退します。お別れ会は、「まるごと1日わいわい図書館」と、3月22日(土)甲奴図書館「へびくんのおさんぽ」のおはなし会で行います。詳しくは図書館ホームページをご覧ください。4月以降も配本を継続しますので、引き続きご利用ください。「まるごと1日 わいわい図書館」について、詳しくは、イベント掲示板(28ページ)をご覧ください。

問 市立図書館(中央館) ☎0824-62-2639 FAX0824-63-2861



市立図書館
ホームページ

【4月の行事】

行事名	とき	対象
三次市立図書館(中央館) ☎0824-62-2639 FAX0824-63-2861 ※場所はいずれも2階(畳コーナー)です。		
このほんだいすき ぷーさんの会	5日(土) 10時30分～	乳幼児から
紙芝居劇団「ことり」	17日(木) 10時30分～	乳幼児から
たんぽぽ	19日(土) 14時～	幼児から
あかちゃんと絵本の森	23日(水) 11時～	乳幼児から
トトロのおはなし会	26日(水) 14時～	乳幼児から
君田図書館 ☎・FAX0824-53-7050		
ばんびのお話し広場	19日(土) 10時30分～	幼児から
布野図書館 ☎・FAX0824-54-2288		
絵本の会「空色のたね」	19日(土) 10時30分～	乳幼児から
作木図書館 ☎・FAX0824-55-2610		
どんぐりさんのおはなし会	おやすみ	幼児から
吉舎図書館 ☎・FAX0824-43-4513		
ちいさいさんのおはなし広場	2日(水) 10時30分～	乳幼児から
おはなし広場	19日(土) 10時30分～	幼児から
三良坂図書館 ☎・FAX0824-44-4506		
おはなし会	15日(火) 10時30分～	乳幼児から
三和図書館 ☎0824-52-3739 FAX0824-52-3740		
絵本の広場	12日(土) 10時～	幼児から
おひざにだっこの おはなしタイム	23日(水) 10時30分～	乳幼児
甲奴図書館 ☎0847-67-3532 FAX0847-67-3538		
「へびくんのおさんぽ」 のおはなし会	12日(土) 10時～	乳幼児から一般

※日程が変更になる場合があります。
※ばんびのお話し広場の最新情報は、ばんびのインスタグラムに掲載します。

統計ほか

Ⅰ 人口の動き

人口総数……………47,817人(−87人)
男……………23,098人(−44人)
女……………24,719人(−43人)
世帯総数……………23,049世帯(−23世帯)
◆1月31日集計()は対前月比 ※外国人を含む

Ⅰ 1月の求人・求職状況 ハローワーク三次

月間有効求職者数……………780人
月間有効求人数……………997人
月間有効求人倍率……………1.28倍
求人募集・仕事の相談はハローワークへ!
☎0824-62-8609 ㊚0824-62-1859

Ⅰ 1月の気象 気象庁(三次地点)気象統計資料による

※1月1日～31日 集計
降水量……………46mm
平均気温……………1.9℃
最高気温……………14.0℃(23日)
最低気温……………−5.5℃(10日)

Ⅰ 3月の納付

納期限は3月31日(月)です

- 国民健康保険税(普通徴収9期)
- 後期高齢者医療保険料(普通徴収9期)
【課税内容について】課税課市民税係 ☎0824-62-6122
- ※納付相談はいつでも気軽にご連絡ください。
【納付方法について】収納課収納係 ☎0824-62-6127

デジタルブックで「広報みよし」配信! 10言語対応

無料
FREE APP

○ブラウザでもアプリでもスマホやタブレットで読める
○10言語で読める《音声読み上げも(アプリのみ)》
【対応言語】 日本語 英語 中国語簡体字 中国語繁体字
韓国語 タイ語 ポルトガル語 スペイン語 インドネシア語
ベトナム語 ※ベトナム語は音声読み上げには対応していません。
に対応した広報を閲覧することができます。
※翻訳は自動翻訳エンジンを使用しています。
※ブラウザ版は音声読み上げには対応していません。

カタログポケット



今年の桜はいつ頃咲くのでしょうか。今シーズンの桜の開花時期を調べてみると、西日本は平年より遅いそうです。2月は寒波もあったので平年より気温が低かったことが影響しているのでしょうか。3月は平年並みの気温が予想されているそうですが、気温が上がると花粉がやってきます。花粉症の私にとってはしんどい時季が始まりますが、桜の満開を楽しみに乗り切ろうと思います。㊦



公開 生放送

YORIと三次で
Mash

3.28日

11:30-14:55

サングリーン三次



DJ 安広修平



GUEST

YORI
(DA PUMP)

広島FMの音楽番組、Mash The Radioの公開生放送が、番組DJ安広修平さんの故郷、三次で決定！トークゲストは、三次出身で観光大使を務める、DA PUMPのYORIさん！！三次出身のゲストとDJが三次から生放送でお届けするスペシャルプログラムです。

— 観覧・整理券の配布 —

- ・観覧は自由ですが、優先観覧席でご覧いただくためには整理券が必要です。
- ・整理券は、当日9時30分から、サングリーン三次1階合同庁舎側（北側）入口で配布します。
- ・深夜・早朝からの待機はご遠慮ください。当日8時から係員の案内にしたがって整列してください。
- ・整理券は1人につき1枚のみお渡しし、予定枚数に達し次第、配布を終了します。
- ・観覧や整理券の配布などの詳細は、広島FMのホームページをご覧ください。



詳しくはこちら
(広島FM HP)

記念キャンペーンを実施します

三次市観光大使YORIさんのラジオ生出演を記念して、観覧者や市民の皆さんがX（旧Twitter）を使って楽しめる2つのキャンペーンを行います。ぜひ、ご参加ください。

●きりこちゃんX バルーンを撮って送って！DMキャンペーン

Xのダイレクトメッセージ機能(DM)を使って参加するキャンペーンです。抽選で5人の方に、三次の特産品をお送りします。

●きりこちゃんX フォロー&リポストキャンペーン

Xのフォローとリポスト機能を使って参加するキャンペーンです。抽選で3人の方に、三次の特産品をお送りします。

各キャンペーンの応募条件などの詳細は、三次観光イメージキャラクターのきりこちゃん【公式】X (@miyoshi_kankou) をフォローして、3月中旬にポストされるキャンペーンのお知らせをご覧ください。



きりこちゃん
公式X

Follow & Repost
キャンペーン



広報みよし 3月号 令和7年3月10日発行 No.252

発行/三次市 編集/秘書広報課
〒728-8501 広島県三次市十日市中二丁目8番1号

☎0824-62-6396 FAX0824-62-6223

✉ hisyo@city.miyoshi.hiroshima.jp

🌐 <https://www.city.miyoshi.hiroshima.jp/>

この広報紙は環境にやさしい再生紙と、大豆油インキを使用しています。



三次市公式
SNS

三次市の情報を
発信中！ぜひ、
登録やフォロー
をお願いします

友だち登録
はこちら



LINE



Facebook



X (旧Twitter)



Instagram